

エコアクション21 環境活動レポート

2011年7月1日

(活動期間：2010年4月～2011年3月)

有限会社東北オイルサービス

目次

1. 環境方針と環境活動方針	2 ページ
2. 組織の概要	3 ページ
3. 環境活動実施体制	5 ページ
4. 環境活動の計画	6 ページ
5. 環境目標の実績・結果	7 ページ
6. 環境活動計画の取組と評価及び 次年度への取組内容	8 ページ
7. 法の遵守状況の確認及び評価の 結果並びに違反、訴訟の有無	9 ページ
8. 代表者による全体評価と見直し の結果	9 ページ
9. 組織の概要(情報公開)	10 ページ



1. 環境方針と環境活動方針

環境方針

有限会社東北オイルサービスは、廃棄物の処理を通じて循環型社会にあったエネルギー資源として提供し、事業者の生産活動の向上に寄与する。

環境活動方針

- 1、社業である再生可能な資源のリサイクルや廃棄物処理を通して、廃棄物の減量を目指し、社会に貢献します。
- 2、省エネルギー・省資源、環境美化等を含めた環境保全のための活動に取り組みます。
- 3、危険物の作業処理場の安全運転、安全作業、安全処理に努めます。
- 4、事業活動の中で環境汚染が生じる可能性があれば、未然に防止する努力をします。
- 5、環境関連の法規を遵守し、環境保全への取り組みを行います。
- 6、グリーン購入を行い環境に優しい事業活動に努めます。

平成20年 5月 1日制定
平成22年12月 1日改定

有限会社東北オイルサービス
代表取締役 熊谷 祐浩

2. 事業の概要

1) 事業所名及び代表者名

事業所名 : 有限会社東北オイルサービス
代表者名 : 代表取締役 熊谷 祐治
所在地 : 岩手県岩手郡雫石町西安庭第15地割54番地6
TEL : 019-692-1125
FAX : 019-692-1119
E-mail : oil-info@tohoku-oil-s.jp
HP : tohoku-oil-s.jp

2) 環境管理責任者等

環境管理責任者 佐々木 修造 エコアクション21事務局 小笠原 留美

3) 事業の規模

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
売上高(単位:千円)	151,000	170,000	97,700
従業員数(人)	10	9	9
※廃油処分量(t)	4,115.2	3,602.0	3,118.3
敷地面積(m ²)	2516	2516	2516

※廃油処分量は、産業廃棄物及び有価物となります。

4) 法人設立年月日・資本金

法人設立年月日 平成5年6月 資本金 350万円

5) 事業活動の内容

- ・廃油のリサイクル事業(中間処理業)
- ・産業廃棄物収集運搬業(・廃油・汚泥・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・がれき類・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)
処分方法 : 中間処理(油水分離)
処理能力 : 廃油 8.0m³/日
処理工程 : 4ページ 8)フロー図に記載

6) 事業活動の内容

全社、全事業活動、全従業員を認証登録範囲とします。

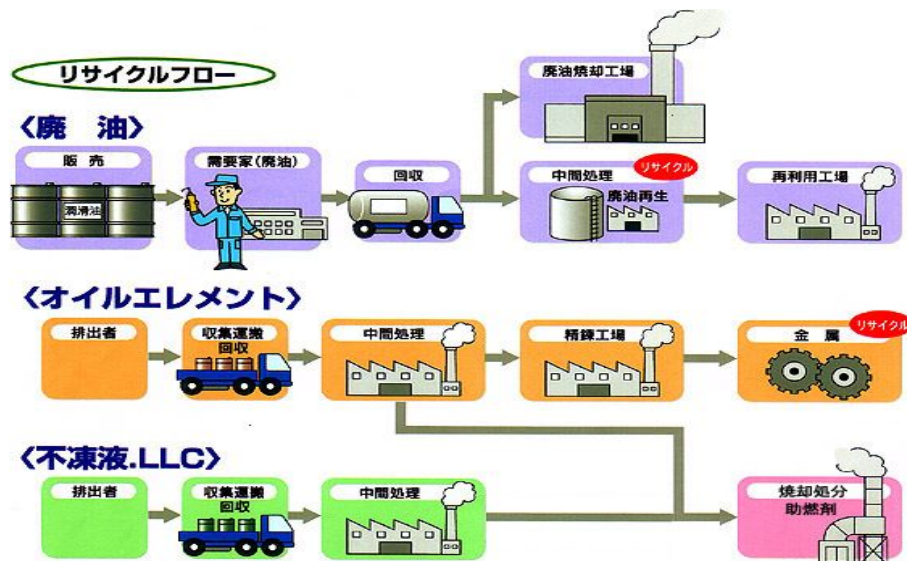
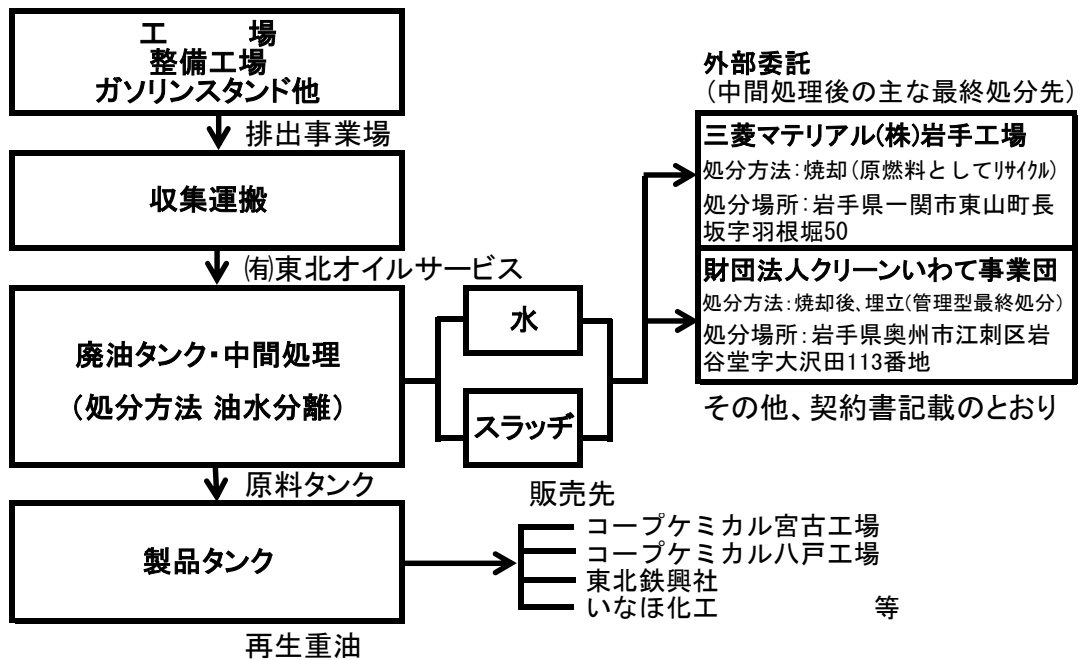
7) 案内図



8) 収集運搬車輛の一覧

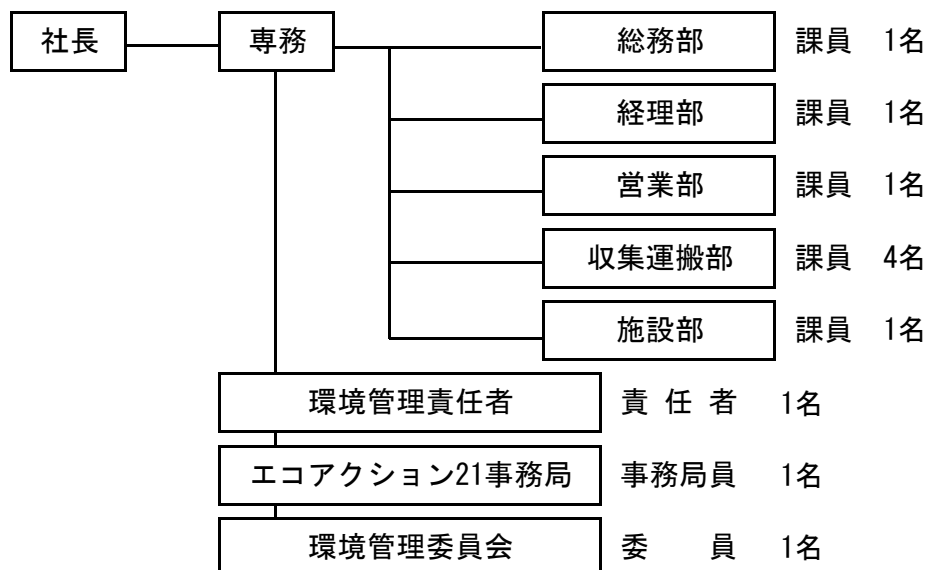
	車両番号	最大積載量	初年度登録	
①	岩手800は10-21(タンクローリー)	5.0KL	平成20年	
②	岩手800は10-20(タンクローリー)	4.4KL	平成12年	
③	岩手800す14-63(タンクローリー)	3.1KL	平成18年	
④	岩手800す13-86(タンクローリー)	3.1KL	平成18年	
⑤	岩手400ち・2-23(3tトラック)	2,800kg	平成20年	
⑥	岩手100す73-07(4tトラック)	3,900kg	平成20年	
⑦	岩手800す56-91(タンパー)	2,000kg	平成11年	
⑧	岩手800す50-78(タンパー)	2,400kg	平成9年	

9) 廃油の処理工程及び最終処分までのフロー図



3. 環境活動実施体制

1) 役割と責任・権限



2) 役割と責任・権限

役割	担当者	責任・権限
代表者	社長	①環境管理責任者を任命する。 ②環境管理責任者からの報告を受け、全体見直しを行う。 ③取組に対する資源を用意する。
環境管理責任者・EA21事務局	2名	①代表者に代わってシステムを構築し運用する。 ②代表者に結果を報告する。 下記項目を部門内で実施する。 ③必要な教育訓練を計画し実施する。
各部門責任者・環境管理委員会	部門責任者・環境管理委員	①省資源、省エネ、節水を奨励し実施する。 ②EA21目標達成の取組を推進し、チェックを行い環境管理責任者の了承のもと改善を行う。 ③苦情等の対策・予防処置の経過、結果の報告を受け改善を図る。 ④公害防止、緊急事態への予防処置を行う。
エコアクション21事務局	1名	①地域住民、関連機関からの苦情等の窓口業務を行う。 ②苦情への対策・予防処置対策を行う。 ③代表者に代わって環境管理責任者と共にシステムを構築し運用する。
従業員	従業員全員	①部門責任者のもと、省資源、省エネ、節水に努める。 ②EA21取組に関する教育訓練を受ける。

<EA21事務局及びコミュニケーション窓口 連絡先>

住 所 : 岩手県岩手郡雫石町西安庭第15地割54番地6

T E L : 019-692-1125

F A X : 019-692-1119

4. 環境活動の計画（2010年度 2010年4月～2011年3月）

環境項目	環境活動目標	活動内容
環境 負 荷 低 減	購入電力 1.5%削減 (2007年度比)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所及び休憩所、処理工場で必要のない電気は消灯し、使用していない電気コンセントは抜く。 ・エアコンの設定温度はできるだけ28度以上に設定し、暖房は20度以下にする。
	軽油使用量 1.5%削減 (2007年度比)	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ、アイドリングストップ等により軽油使用量を削減する。 ・月毎の車両の燃料使用量及び走行距離を把握し各運転手の意識を高める。
	灯油使用量の把握 及び1.5%削減 (2007年度比)	<ul style="list-style-type: none"> ・暖房の温度設定を20度以下にする。
	ガス使用量の把握 及び1.5%削減 (2007年度比)	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス使用節約の張り紙をして、意識を高める。 ・必要最低限のガス使用量に努める。
	水使用量の把握 及び1.5%削減 (2007年度比)	<ul style="list-style-type: none"> ・節水の張り紙をして、意識を高める。 ・必要最低限の水使用量に努める。
	廃棄物量の把握 及び削減1.0%削減 (2009年度比)	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙の両面使用に努め、再利用できるものは再利用する。 ・ごみの分別をきちんとする。 ・事務用品等、詰め替え使用可能なものを積極的に使用する。
	オイル流出ゼロ	<ul style="list-style-type: none"> ・荷卸しの際は必ずタンク内の残量を確認する。 ・危険物取扱中は、その場を離れないこと。
環境 製品 配	再生重油普及 への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・原料である廃油の再生利用の向上に努める。 ・廃棄物が貴重な原料であることを意識づける。
環境 取 組 に 有 益	環境美化への 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・社内の清掃、草刈はもちろん、沿道の清掃等を行う。
	グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> ・備品等購入の際は、環境負荷ができるだけ小さいものを選ぶ。
取 組 の 他 の	環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物協会開催の講習会等への参加。

5. 環境活動の目標と結果

目標達成率 2007年度比▲ 0.5% 目標達成率 2007年度比▲ 1.0% 目標達成率 2007年度比▲ 1.5% 目標達成率 2007年度比▲ 2.0%

環境目標	目標内容	単位	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
			2007.4月～ 2008.3月	2008.4月～ 2009.3月	2009.4月～ 2010.3月	2010.4月～ 2011.3月	目標達成状況 《 中期 》 (2010年度)
			基準年	実績値	実績値	実績値	
			目標達成率	目標達成率	目標達成率		
総エネルギー量の削減	消費電力量の削減	MJ	304,936.4	301,879.3	276,478.6	263,837.2	《 ○ 》
				100.5%	100.5%	113.8%	(○)
	運搬車両の軽油使用量の削減	MJ	2,320,191.6	2,057,207.5	17,520,639.2	1,679,061.9	《 ○ 》
				112.2%	131.1%	136.1%	(○)
	ガス使用量の削減	MJ	1,122.0	924.7	776.7	604.2	《 ○ 》
				120.7%	143.0%	182.9%	(○)
	灯油使用量の削減	MJ	1,079,714.0	877,497.0	817,749.4	795,472.5	《 ○ 》
				122.4%	130.7%	133.7%	(○)
CO ₂ 削減		Kg-CO ₂	244,498.0	212,568.0	186,562.0	179,568.0	《 ○ 》
				122.4%	129.7%	134.1%	(○)
排水量削減		m ³	2,404.0	2,415.0	1,863.0	※1281.0	《 ○ 》
				99.0%	127.7%	184.8%	(○)
一般廃棄物量削減	可燃・不燃ゴミの削減、リサイクル、分別	kg	基準年2009年	655.1(11ヶ月間)	583.0	592.0	《 × 》
			583.0	—	↑基準目標値	98.0%	(×)

※購入電力のCO₂排出係数は2004年版「環境への負荷自己チェック」の0.378kg-CO₂/kwhを採用しました。

※購入電力は、事務所及び処理施設全ての合計数量です。

※一般廃棄物は、認証登録時数量を把握しておりませんので、平成20年5月より把握しています。

※達成率=(目標値÷実績値)×100で計算しています。

※排水量の平成23年3月は、震災の為計量不可。4月～2月の11か月間の数値となります。

※目標達成状況 ○:達成率>100% ×:達成率<98%

6. 環境活動の取組と評価及び次年度への取組内容

○環境活動の取組は、2007年度の数値を基準に毎年▲0.5%削減を目標に活動していきます。

① 総エネルギー量と温室効果ガスの削減

1) 消費電力（達成率 総エネルギー量：113.8% 温室効果ガス量：113.8%）

・消費電力の総エネルギー量及び温室効果ガス量の削減は、前年同様目標を達成することができた。休憩時の電気の消灯及び、未使用電気のコンセントの引き抜きを率先して行いました。休憩時以外でも、日中の明るい時間は照明の電気は必要最低限にしました。トイレの電気もほとんど使用せず節電に心がけました。冷房の温度設定28度、暖房の温度設定20度も大体守ることができました。

2) 灯油（達成率 総エネルギー量：133.7% 温室効果ガス量：133.7%）

・工場で再生処理する原料である廃油の回収量の減少及び東日本大震災による影響のため、工場の稼働時間が減少し、灯油の使用量も減少し達成率が前年を大幅に上回る達成率となった。機械稼働時は、機械稼働に無駄のないよう作業するように心がけた。

冬場の暖房の灯油も最低限の使用にするため、設定温度は20度にするよう心がけた

3) 軽油（達成率 総エネルギー量：136.1% 温室効果ガス量：136.1%）

・軽油の使用量は、基準年▲1.5%が目標だったが今年度も大幅に減少した。車輛の稼働時間の減少が一因だったと思います。

・達成率は、大幅に上回ったが、車輛1台1台の燃料消費量をみると燃料消費量の向上が今年度も見られないので、燃料消費量が向上するよう努めたい。

①アイドリングストップ

②エンジンの空ふかしをしない

③エンジンのかけっぱなしをしない

等、日常での従業員同士の声かけ、会議での呼びかけで徹底していきたい。

4) ガス（達成率 総エネルギー量 182.9% 温室効果ガス量 198.3%）

・ガスの総エネルギー量及び温室効果ガス量は今年度も大幅に目標値を上回る結果となった。前年度同様、ガス給湯を使用しないように心がけた。冬もできるだけガス給湯を使用しなかったことが良かった。尚、東日本大震災の影響で、3月分のガス使用量の計測が不可となったのも、達成率が向上した一因だと思われます。

② 排水量

・工場の稼働時間の減少に伴い、水使用量も減少し達成率を大幅に上回る事となった。

・節水の張り紙の効果と従業員の意識の向上が見られた。今後も努力していきたい。

③ 廃棄物の排出量（達成率 98%）

・一般廃棄物の排出量の把握、分別を徹底したが、目標を達成することができなかった。ごみの分別行き、再資源化することができたが、可燃ごみの排出量が多かったのが目標を達成できなかった原因だと思えます。可燃ごみの排出量を最小限に抑えるよう、今後はより一層分別していきたいです。



○環境活動の次年度への取組

・2011年度も総エネルギー量、温室効果ガス量共に、2007年度を基準に毎年▲2.0%削減を目標に活動していきます。2010年度は総エネルギー量、温室効果ガス削減率は、目標率を大幅に上回り好結果を出すことができました。今後も削減率▲0.5%以上になるよう一層活動に力を入れていきます。

7. 法の遵守と違反の有無

環境関連法規チェック表にて確認を行った結果、法規に違反はありません。また、苦情や訴訟に関しても苦情受付記録簿を確認しましたが、過去事例はありません。
行政からの指摘事項も、過去ありません。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

今期、環境活動の取り組みの結果、総エネルギー量、温室効果ガスの削減に大きな成果を上げる事ができ嬉しく思う。

工場や事務所で使用される電気、ガス、水道、灯油の節約の張り紙をし、従業員同士声を掛けた。軽油の使用量も大幅に減少させる事ができた。

1人ひとりが省エネ意識が高まってきていると思う。

今期の取り組みの中で唯一目標達成できなかった廃棄物の排出量（達成率98%）。達成に至らなかった原因を分析し根本から見直しする。

<見直し点>

①可燃ごみの排出削減策 →可燃ごみの種類を分別

②排出量の多いごみの削減策→ごみを分別（リサイクルとごみ）

従業員全員が分別ごみの現状を把握し、徹底して可燃物の削減に努める。

産業廃棄物処理業に携わるいち業者として環境活動を通じてエコへ取り組みアピールしていく必要がある。

9. 組織の概要（情報公開）

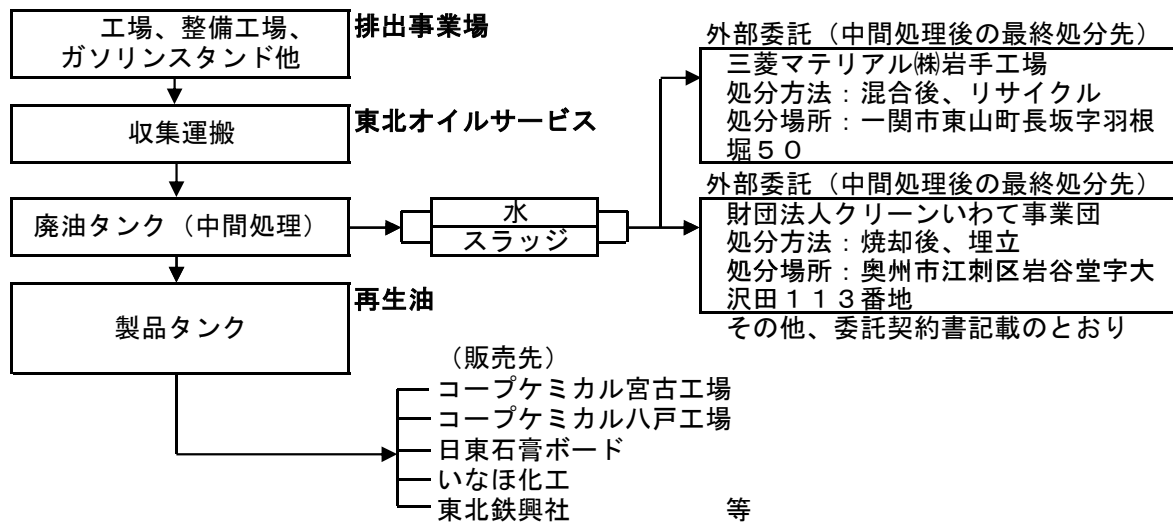
事業所名		有限会社東北オイルサービス				
代表者名		代表取締役 熊谷 祐治				
所在地		岩手県岩手郡雫石町西安庭第15地割54番地6				
環境管理責任者		佐々木 修造				
エコアクション2.1担当者		小笠原 留美				
連絡先		電話	019-692-1125	FAX	019-692-1119	
		E-mail	oil-info@tohoku-oil-s.jp			
		URL	tohoku-oil-s.jp			
事業活動の内容		ガソリンスタンド、自動車整備工場、工場等から排出される廃油の収集運搬及び処分（リサイクル）と、廃エレメント（金属くず）、廃プラスチック類、廃アルカリ、汚泥等の収集運搬を行っております。				
事業の規模	事業年度	19年度(単位:t)	20年度(単位:t)	21年度(単位:t)	22年度(単位:t)	
	売上高(千円)	112,223	151,000	170,000	97,700	
	廃油収集運搬量	3,959.7	3,935.4	3,429.3	2965.8	
	産業廃棄物金属くず収集運搬量	141.6	128.7	109.4	99.9	
	産業廃棄物廃プラスチック類収集運搬量	16.7	28.5	28.9	23.9	
	産業廃棄物廃アルカリ収集運搬量	167.0	172.8	137.1	115.0	
	産業廃棄物汚泥	—	—	1.4	58.7	
	産業廃棄物がラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	—	—	0.2	0.0	
	廃油処分量	4,161.4	4,115.2	3,602.0	3118.3	
社員・従業員(名)	11	10	10	9		
法人設立年月日	平成5年6月		資本金	350万円		
許可の内容	許可名/許可番号	許可の有効年月日		事業計画・事業の範囲(事業区分、廃棄物の種類)		
	岩手県産業廃棄物収集運搬業 00301007476	許可 (有効)	平成25年8月5日	廃油、汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、がれき類、がラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		
	岩手県特別管理産業廃棄物収集運搬業 00301007476	許可 (有効)	平成25年8月5日	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く)、廃酸(水素イオン2.0以下)		
	岩手県産業廃棄物処分業 00321007476	許可 (有効)	平成25年8月5日	廃油(特別管理産業廃棄物であるものを除く)		
	岩手県特別管理産業廃棄物処分業 00351007476	許可 (有効)	平成25年8月17日	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く)		
	盛岡市産業廃棄物収集運搬業 11002007476	許可 (有効)	平成25年8月5日	廃油、汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、がれき類、がラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		
	盛岡市特別管理産業廃棄物収集運搬業 11052007476	許可 (有効)	平成25年8月5日	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く)、廃酸(水素イオン2.0以下)		
	青森県産業廃棄物収集運搬業 00201007476	許可 (有効)	平成26年9月16日	廃油(特別管理産業廃棄物であるものを除く)		
	青森県特別管理産業廃棄物収集運搬業 00251007476	許可 (有効)	平成26年9月16日	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く)		
	秋田県産業廃棄物収集運搬業 00506007476	許可 (有効)	平成26年8月22日	廃油(特別管理産業廃棄物であるものを除く)		
	秋田県特別管理産業廃棄物収集運搬業 00556007476	許可 (有効)	平成26年8月22日	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く)		
	宮城県産業廃棄物収集運搬業 0400007476	許可 (有効)	平成24年11月4日	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず(これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く)		
	宮城県特別管理産業廃棄物収集運搬業 0450007476	許可 (有効)	平成24年11月4日	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限る)、廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る)		
設備	設備名	能力・産廃の種類	台数	設備名	能力・産廃の種類	台数
	タンクローリー	5. 0KL	1	ダンパー車	2. 0t	1
	タンクローリー	4. 4KL	1	車両 合計8台		
	タンクローリー	3. 1KL	2			
	トラック	4. 0t	1			
	トラック	3. 0t	1			
	ダンパー車	2. 4t	1			

受託した廃油の処理量

平成22年度（平成22年4月～平成23年3月）

処理方法等	廃棄物等種類	処分場所	処分方法	処理量(t)
油水分離	廃油	(有)東北オイルサービス	油水分離	3,081.9
	廃油（特別管理産業廃棄物）	(有)東北オイルサービス	油水分離	36.4
収集運搬量合計				2,965.8
中間処理 (リサイクル)	廃油	油水分離		3,118.3
中間処理合計				3,118.3
中間処理後の 産業廃棄物	廃油	(委託) (財)クリーンいわて事業団 焼却後、埋立（管理型埋立）		30.81
		(委託) 三菱マテリアル（株） 焼却後、資源としてリサイクル		167.77
中間処理後処分量合計				198.58

処理方法・処理工程



<料金について> 廃棄物の処理料金については弊社ホームページ <http://tohoku-oil-s.jp> もしくは、電話 019-692-1125 までお問い合わせ下さい。

組織図

